

事業・支援策名	養液土耕栽培普及事業(新規就農者分)
事業主体 (お問合せ先)	神石高原町 産業課 0847-89-3337 http://www.iinsekigun.jp/town/introduction/formation/sangyou1/
支援対象者・条件	町内に居住し、ビニールハウス設置事業補助金の交付を受けた者
支援内容	補助率 事業費の50%以内。 限度額 800,000円 ただし、新規設置に限る。(増設、移転等は対象としない)
募集期間	令和2年度研修生まで
募集人数	